

平成23年度予算要求の回答(その⑤)

- 3 少子化対策・子育て支援の充実を(6)～(9)、
4 いつまでも住み続けられるまちづくりを(1)
～(4)です。

3 少子化対策・子育て支援の充実を

(6) 保育所の障害児・ゼロ歳児・時間外保育を拡大し、病児・病後児保育を実施すること。

ゼロ歳児・時間外保育につきましては、民間保育所の新設等への支援による施設整備を図るとともに、私設保育施設への新たな支援の実施により、平成22年度から厚木市の独自性を高めた施策として「認定あつき保育室」を創設し、その拡充に努めているところです。

病児・病後児保育の実施につきましては、平成17年9月1日から病後児保育事業を実施しておりますが、これらのニーズの把握に努め、研究してまいりたいと考えております。

(保育課)

(7) すべての無認可保育所の実態を調査し、保育環境の改善をはかれるよう支援すること。

無認可保育所(私設保育施設)の支援につきましては、入所児童に対する適切な保育が実施されるよう助成しておりますが、今後におきましても、保育環境の向上が図られるよう努めてまいります。

(保育課)

(8) 私立幼稚園就園奨励金の支給事業を拡充すること。

私立幼稚園就園奨励費補助金につきましては、国庫補助対象者の補助金額は、低所得者層を中心に、年々拡充されています。また、市単独で国庫補助の対象とならない世帯にも対象を拡大し、園児1人につき年額3万円を上乗せして補助して

おります。

(こども育成課)

(9) 子育て日常生活支援事業の対象者を拡大し、総合的な子育て支援策に拡充すること。

平成15年7月から、第3子目以降の子を出産した家庭に、出産祝品として紙おむつを12箇月支給する事業を開始し、平成18年4月に対象者を第2子目以降に拡大し、さらに3子目以降については2歳まで支給するよう期間を延長いたしました。

また、平成20年7月からは日常生活支援事業に移行し、従来の紙おむつのみの支給からおしりふき等の品目を加え内容を充実するとともに、出生のみの対象者だったものを転入した世帯も支給対象にするなど、事業内容の充実を図っています。

(こども家庭課)

4 いつまでも住み続けられるまちづくりを

(1) 各商店街の活性化をはかるため、実効性のある施策を講じること。

商店街が元気であることは、良好な市民生活を維持する上で大切な要件の一つでありますので、本市では、商店会が独自に企画・実施するイベントやセール等を支援するため、販売促進補助金を交付し、商店会の活性化を図っています。

また、まちのにぎわい創出と商業振興を図ることを目的に、中心市街地商店街空店舗対策事業を積極的に展開しているところです。

今後におきましても、各商店会や商店会連合会と連携を密にし、引き続き効果的な支援に努め、商店会の活性化及び商業振興を図るとともに、新たに移動販売等の商業サービスを導入し、買い物環境の向上と商店会を支える個人商店の活性化に取り組んでまいります。



(商業にぎわい課)

(2) 厚木市に映画館を望む市民の声にこたえ、映画館の設置に努力すること。

映画館の設置につきましては、映画館を望む市民の皆様からの声があることやまちの活性化の面でも、その必要性については認識しているところです。

しかしながら、過去に映画館が撤退した状況から推察しますと、昨今では、シネマコンプレックスでなければ集客が見込めず、このような施設の設定・運営には多額の資金が必要となることから、現状では映画館の設置は難しいものと考えています。

なお、厚木市では第8次厚木市総合計画「あつき元気プラン」において、基本施策として「中心市街地の活性化」を掲

げ、中心市街地のにぎわい創出に向けた取組を推進しているところですので、御理解をいただきますようお願いいたします。

(企画政策課)

(3) 空き店舗を公共の施設として活用できるよう研究すること。固定資産税を減免し、利用したい市民が借りやすくすること。

今後の公共施設の在り方につきましては、少子高齢化による厚木市の人口構造の変化を始め、その費用対効果を踏まえて、慎重に検討しなくてはならないものと考えております。また、市民の皆様へのニーズを的確に把握し、有益な公共施設を設置できるよう、真に必要な公共施設の見極めをしてまいります。

また、現在、厚木市では、商業振興と中心市街地活性化の観点から、小売業や飲食業、サービス業を営む事業者を対象に改装費補助及び家賃補助を行う、中心市街地商店街空店舗対策事業に積極的に取り組んでおります。

なお、固定資産税の減免につきましては、現行におきましても、公益のため無償で貸与し広く市民の利用に供する資産に対しては、減免の対象としておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

(企画政策課、商業にぎわい課、資産税課)

(4) 旧パルコについては、早期に開業できるよう相談・支援を行うこと。または、公共施設として利用すること。

旧パルコにつきましては、本市の経済活性化に欠かせない商業施設でありますので、これまで早期の再開に向けて粘り強く交渉を続けてまいりました。

しかしながら、昨今の厳しい経済情勢の中、次期キータナントの決定は依然として難航していると聞いております。

行政といたしましても、ビル所有者と協議を行うとともに、次期キータナントが出店しやすいよう中心市街地商業誘致事業で支援してまいりたいと考えております。

(商業にぎわい課)

2月議会報告会

4月2日(土) 14時～
依知北公民館和室

現在、依知地域で決まっています。
みなさんの近くでも開きませんか。

さくら狩りマップ

厚木市観光資源課では「さくら狩りマップ」を制作。市内28か所の桜の名所を紹介しています。

震災の影響で、花見も自粛ムードですが、季節は巡ってきます。今年は家族や友達とマップ



片手に桜見物はいかがですか。マップは、公共施設などにおいてあります。